

吸収合併に係る事後開示書類

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に規定する書面)

株式会社イズミ

2026 年 9 月 1 日

吸収合併に係る事後開示事項

広島市東区二葉の里三丁目 3 番 1 号

株式会社イズミ

代表取締役社長 町 田 繁 樹

株式会社イズミ（以下「イズミ」といいます。）及び備中開発株式会社（以下「備中開発」といいます。）は、イズミを吸収合併存続会社、備中開発を吸収合併消滅会社として 2026 年 6 月 9 日付で締結した吸収合併契約（以下「本吸収合併契約」といいます。）に基づき、2026 年 9 月 1 日を効力発生日として、吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いましたので、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条の定めに従い、以下のとおり本合併の内容その他法務省令に定める事項を開示いたします。

1. 本合併が効力を生じた日

2026 年 9 月 1 日

2. 備中開発における会社法第 784 条の 2、第 785 条、第 787 条及び第 789 条の規定による手続の経過

（1）株主の差止請求手続（会社法第 784 条の 2）

備中開発は、イズミの完全子会社であったため、株主からの差止請求について該当事項はありません。

（2）株主の株式買取請求手続（会社法第 785 条）

備中開発は、イズミの完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。

（3）株主の新株予約権買取請求手続（会社法第 787 条）

備中開発は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

（4）債権者異議手続（会社法第 789 条）

備中開発は、2026 年 7 月 10 日付けで官報に公告を行うとともに、同日付けで知れたる債権者への個別の催告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. イズミにおける会社法第 796 条の 2、第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過

（1）株主の差止請求手続（会社法第 796 条の 2）

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 株主の株式買取請求手続（会社法第797条）

本合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(3) 債権者異議手続（会社法第799条）

イズミは、2026年7月10日付けで官報に公告を行うとともに、同日付けで電子公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. イズミが備中開発から承継した重要な権利義務に関する事項

イズミは、効力発生日をもって、備中開発の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第782条第1項の規定により備中開発が備え置いた書面別紙のとおりです。

6. 会社法第921条の変更の登記をした日

2026年9月1日（登記申請日）

7. 前各号に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以 上

吸収合併に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に規定する書面)

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に規定する書面)

株式会社イズミ

2026 年 7 月 10 日

吸収合併に係る事前開示事項

広島市東区二葉の里三丁目 3 番 1 号

株式会社イズミ

代表取締役社長 町 田 繁 樹

岡山県高梁市落合町阿部 1 7 0 0 番地

備中開発株式会社

代表取締役社長 國 長 謙 司

株式会社イズミ（以下「イズミ」といいます。）及び備中開発株式会社（以下「備中開発」といいます。）は、イズミを吸収合併存続会社、備中開発を吸収合併消滅会社として 2026 年 6 月 9 日付で吸収合併契約（以下「本吸収合併契約」といいます。）を締結しました。

本吸収合併契約に関しまして、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条ならびに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条の定めに従い、以下のとおり吸収合併契約の内容その他法務省令に定める事項を開示いたします。

なお、本吸収合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併です。

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

備中開発はイズミの完全子会社であることから、本吸収合併契約に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併存続会社の計算書類等に関する事項

（1）最終事業年度に係る計算書類等

イズミは、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）よりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
イズミは、備中開発の2026年2月期での債務超過を解消するため、本合併に先立ち、同社への貸付債権について債務免除を行う予定です。
免除予定の債権の内容：短期貸付金230百万円（見込）
実施日：2026年8月31日（予定）

5. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等
別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
備中開発は、2026年2月期での債務超過を解消するため、本合併に先立ち、イズミからの借入債務について債務免除を受ける予定です。
免除予定の債務の内容：短期借入金230百万円（見込）
実施日：2026年8月31日（予定）

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

2026年2月末日時点におけるイズミ及び備中開発の資産、負債及び純資産の額は以下のとおりです。

本吸収合併後の収益状況について、イズミの負担する債務の履行に支障をきたすような事態は現在のところ予測されていません。よって、合併の効力発生日以後のイズミの資産の額は、その負債の額を十分に上回ることが見込まれます。これらのことから、効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務は、履行の見込みがあるものと判断します。

<2026年2月末時点>

会社名	総資産の額	負債の額	純資産の額
イズミ	520,694 百万円	288,769 百万円	231,924 百万円
備中開発	253 百万円	427 百万円	▲173 百万円

以 上



吸収合併契約書

株式会社イズミ（以下「甲」という。）及び備中開発株式会社（以下「乙」という。）は、合併に関し、次のとおり契約を締結する。

第1条（合併の方式）

- 1 甲及び乙は、合併して、甲は存続し、乙は解散する（以下「本件合併」という。）。
- 2 甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

甲（吸収合併存続会社）

商号 株式会社イズミ
本店 広島市東区二葉の里三丁目3番1号

乙（吸収合併消滅会社）

商号 備中開発株式会社
本店 岡山県高梁市落合町阿部1700番地

- 3 本件合併の効力が発生する日（以下「効力発生日」という。）は、令和8年9月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じて、必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第2条（定款の変更）

甲は、本件合併によりその定款を変更しない。

第3条（吸収合併の対価）

本件合併における対価はないものとする。

第4条（増加する資本金及び準備金の額等）

- 1 甲の合併により増加する資本金、準備金の額等は、次のとおりとする。ただし、効力発生日における乙の資産及び負債の状況により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

増加する資本金の額 0円

- 二 増加する準備金の額等 会社計算規則の規定に従い、甲が定める。

第5条（権利義務の承継）

- 1 乙は、令和8年2月28日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日に

において甲に引き継ぐ。

- 2 乙は、令和8年2月28日から効力発生日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にする。

第6条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

第7条（従業員の引継ぎ）

- 1 甲は、効力発生日をもって、乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐ。
- 2 乙の従業員の退職金計算に係わる勤続年数については、乙における勤続年数を通算し、その他の事項については、甲乙協議の上決定する。

第8条（合併に際して就任する取締役）

本件合併に際して、新たに就任する取締役はないものとする。

第9条（解散費用）

効力発生日以降において、乙の解散に必要な費用は、全て甲の負担とする。

第10条（合併条件の変更等）

本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議の上、本件合併の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第11条（合併契約の効力）

本契約は、甲及び乙の取締役会の承認が得られなかったときは、その効力を失う。

第12条（規定外条項）

本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

以上のとおり、本契約の成立を証するため、本契約書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和8年6月9日

(甲) 広島市東区二葉の里三丁目3番1号

株式会社イズミ

代表取締役 町 田 繁 樹



(乙) 岡山県高梁市落合町阿部1700番地

備中開発株式会社

代表取締役 國 長 謙 司



決 算 報 告 書

第 39 期

自 令和 7年 3月 1日

至 令和 8年 2月 28日

備中開発 株式会社

岡山県高梁市落合町阿部1700

貸 借 対 照 表

(単位：円)

備中開発 株式会社

令和 8年 2月28日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 17,487,373】	【流 動 負 債】	【 423,227,925】
現 金 及 び 預 金	8,369,964	買 掛 金	2,158,478
売 掛 金	1,717,577	短 期 借 入 金	407,252,000
商 品	1,249,404	未 払 金	8,497,415
立 替 金	2,899,712	未 払 費 用	33,269
未 収 入 金	1,845,699	仮 受 金	380,869
仮 払 金	21,600	預 り 金	1,728,794
預 け 金	1,383,417	未 払 法 人 税 等	71,000
【固 定 資 産】	【 235,782,039】	未 払 消 費 税 等	3,106,100
(有 形 固 定 資 産)	(224,278,894)	【引 当 金】	【 3,800,000】
建 物	161,585,411	退 職 給 付 引 当 金	3,800,000
建 物 付 属 設 備	26,677,078	負 債 の 部 計	427,027,925
構 築 物	2,355,212		
車 両 運 搬 具	2		
土 地	31,463,211		
什 器 ・ 備 品	2,197,980		
(無 形 固 定 資 産)	(1)		
電 話 加 入 権	1	純 資 産 の 部	
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(11,503,144)	【株 主 資 本】	【 △173,758,513】
投 資 有 価 証 券	1	[資 本 金]	[10,000,000]
出 資 金	20,000	[利 益 剰 余 金]	[△183,758,513]
保 証 金	700,000	(そ の 他 利 益 剰 余 金)	(△183,758,513)
リ サ イ ク ル 預 託 金	59,065	繰 越 利 益 剰 余 金	△183,758,513
差 入 敷 金	10,724,078	純 資 産 の 部 計	△173,758,513
資 産 の 部 計	253,269,412	負 債 ・ 純 資 産 の 部 計	253,269,412

損 益 計 算 書

(単位：円)

自 令和 7年 3月 1日

備中開発 株式会社

至 令和 8年 2月28日

科 目	金 額	
【売 上 高】		
売 上 高	255,344,921	
店 舗 賃 貸 料 収 入	60,000,000	
販 売 手 数 料 収 入	32,638	
そ の 他 営 業 収 入	1,851,340	
売 上 値 引 ・ 戻 り 高	△510,152	316,718,747
【売 上 原 価】		
期 首 棚 卸 高	25,462,605	
仕 入 高	134,872,573	
合 計	160,335,178	
期 末 棚 卸 高	1,249,404	159,085,774
売 上 総 利 益		157,632,973
【販売費及び一般管理費】		200,656,376
営 業 利 益		△43,023,403
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	16,273	
受 取 配 当 金	600	
雑 収 入	961,005	977,878
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	3,931,856	3,931,856
経 常 利 益		△45,977,381
【特 別 損 失】		
固定資産売却除却損	231,355	231,355
税 引 前 当 期 純 利 益		△46,208,736
法 人 税 等		71,000
当 期 純 利 益		△46,279,736

販売費・一般管理費内訳書

(単位：円)

自 令和 7年 3月 1日

備中開発 株式会社

至 令和 8年 2月28日

科 目	金 額	
給 料 手 当	80,502,757	
賞 与 手 当	4,258,670	
法 定 福 利 費	9,817,065	
福 利 厚 生 費	1,138,846	
退 職 給 付 費 用	2,818,966	
広 告 宣 伝 費	702,711	
運 賃	881,889	
販 売 促 進 費	2,724,913	
水 道 光 熱 費	11,875,195	
車 両 費	918,712	
事 務 用 消 耗 品 費	717,078	
消 耗 品 費	5,896,583	
リ ー ス 料	2,106,204	
損 害 保 険 料	541,700	
修 繕 費	560,462	
租 税 公 課	5,450,361	
減 価 償 却 費	13,934,149	
接 待 交 際 費	268,202	
旅 費 交 通 費	3,634,231	
通 信 費	1,230,814	
支 払 手 数 料	1,849,436	
諸 会 費	279,000	
寄 付 金	11,032,811	
維 持 管 理 費	6,564,619	
清 掃 費	1,352,138	
地 代	26,232,463	
雑 費	3,366,401	
合 計		200,656,376

株主資本等変動計算書

備中開発 株式会社

(単位：円)

自 令和 7年 3月 1日
至 令和 8年 2月28日

	株 主 資 本							評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計				
		資本準備金	その他の 資本剰余金	利益準備金	その他の 利益剰余金					
当期首残高	10,000,000				△137,478,777		△127,478,777			△127,478,777
当期変動額										
当期純利益					△46,279,736		△46,279,736			△46,279,736
当期変動額合計					△46,279,736		△46,279,736			△46,279,736
当期末残高	10,000,000				△183,758,513		△173,758,513			△173,758,513

	利 益 剰 余 金 の 内 訳	
	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当期首残高	△137,478,777	△137,478,777
当期変動額		
当期純利益	△46,279,736	△46,279,736
当期変動額合計	△46,279,736	△46,279,736
当期末残高	△183,758,513	△183,758,513

個 別 注 記 表

自 令和 7年 3月 1日

備中開発 株式会社

至 令和 8年 2月28日

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

1. 継続企業の前提に関する注記
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品……………総平均法による原価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)……………建物は定額法、建物以外は定率法

無形固定資産(リース資産除く)……………定額法

収益及び費用の計上基準

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式で計上している。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式(発行済株式)

前期末株式数(発行済普通株式) 180 株

当期末株式数(発行済普通株式) 180 株

摘要(発行済普通株式)

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額 -965,325 円 07 銭

1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額 -257,109 円 64 銭

5. 重要な後発事象に関する注記

報 告 書

前記のとおりご報告申し上げます。

令和 8年 4月25日

備中開発 株式会社

代表取締役社長 國長 謙司

監 査 報 告 書

2025 年 3 月 1 日から 2026 年 2 月 28 日までの第 39 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類の監査結果

計算書類は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026 年 4 月 10 日

備中開発株式会社

監査役 坪井 治夫

